

■プログラム名

日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム

■現状及び展望

日本・インドネシア6大学間で覚書を締結し、2013年8月、四国の農山漁村5サイトで3週間の国内サービスラーニングを実施した。インドネシア3大学から33名、日本3大学から40名の学生(学士課程)が参加した。2014年2月には、インドネシアの農山漁村5サイトで海外サービスラーニングを実施予定であり、日本から59名の学生が参加予定である。修士課程ではジョイントディグリー・プログラムを展開し、インドネシアから5名の学生を受け入れ、日本から8名の学生を派遣した。来年度は修士課程に加え、博士課程におけるジョイントディグリー・プログラムを開始する方向で検討を進めている。2013年8月に、コンソーシアムを構成する6大学の学長、教職員、学生が高知に一堂に会してSUIJIセミナーを実施し、本事業の遂行に関わる覚書の締結と打合せ及び教育研究成果の公表を行った。2014年1月には、6大学実務者会議をインドネシアで開催し、これまでの実施により明らかとなってきた課題・問題点を共有し、解決・改善策を検討する予定である。

■問題点及び制度上の改正希望

- 1) 「政府開発援助国際化拠点整備事業補助金」でありながら、海外の連携大学に予算が配分できない。6大学で教育の質を保证するためには、両国の教員が教育方法・評価方法などについて両国の実践現場で共有し、議論することが不可欠だが、インドネシア協力者の出張手続きなどにおいて日本側の事務が煩雑となる。また、インドネシア側受け入れ機関で必要な教育関連物品の支援・提供が難しい。結果として、インドネシア連携大学に負担が発生し、連携大学間で予算配分をめぐる不平等感があり、連携大学間で対等な協力体制の構築が難しくなることがある。
- 2) 日本とインドネシア両国のアカデミックカレンダーにはズレがある。そのため、日本の年度末に海外で必要とされる活動時期が重複する場合がある。年度末予算執行において、柔軟な対応が期待される。
- 3) 本事業は教育活動への支援を目的としていることから、本補助事業経費で雇用される教員は講義等の授業や学習支援などの教育関連業務への専念が義務付けられている。しかし、本補助事業を遂行するにあたり、教育活動と研究活動は密接不可分で相互に深い関係にある。例えば、エフォートの1~2割程度であれば、給与カットせずに研究活動を認めてもらいたい。

■学生交流数

交流方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度(※)
受入	0	19	39
派遣	0	2	66

(※) 予定含む